

## ＩＤギャザリングサービス約款

### 第1条（約款の適用）

1. このＩＤギャザリングサービス約款（以下、「本約款」といいます）は、末石淳一郎（以下、「甲」といいます）が提供する「ＩＤギャザリングサービス」（以下、「本サービス」といいます。）に適用される約款です。
2. 本サービスの利用者（以下、「乙」といいます）は、甲の定める基本約款を遵守しなければなりません。基本約款は、本約款とともに本サービスに適用されます。

### 第2条（用語の定義）

1. 「ＩＤギャザリングサービス」とは、指定された Instagram アカウントのフォロワー数、直近6投稿の平均いいね数、平均コメント数を収集し、コンバージョン率を求めるサービスです。

### 第3条（サービス内容）

1. 本サービスは、以下の機能を提供するサービスです。

#### （1） Instagram アカウントデータ収集

所定の Google スプレッドシートに記載された Instagram アカウント URL に基づき、当該アカウントデータ（フォロワー数、直近6投稿の平均いいね数、平均コメント数）を収集し、コンバージョン率（フォロワー数 / （平均いいね数 + 平均コメント数））を求めます。

#### （2） Google スプレッドシート定期更新

Instagram アカウントデータは毎日所定時刻に収集し、コンバージョン率を求めた上で、Google スプレッドシートを毎日定時更新します。更新時刻は本サービス全体のスケジュールリングによって決まるため、乙から指定はできません。

### 第4条（利用開始日）

1. 基本約款における契約期間の規定にかかわらず、本サービスの提供は、乙が指定する利用開始日から開始されます。

### 第5条（料金の支払）

1. 基本約款における支払期限の規定にかかわらず、乙は、利用開始日から最低1か月の本サービスの利用に関する料金を、利用開始日の3日前までに支払うものとします。月額料金は、複数月分をまとめて支払うことも可能とします。

### 第6条（最低利用期間）

1. 基本約款の規定にかかわらず、本サービスの最低利用期間は1か月とします。

#### 第7条（利用契約の解約）

1. 基本約款における解約の規定にかかわらず、乙は、甲に対し甲の定める方法で通知することにより、その日をもって利用契約を解約することができます。

#### 第8条（乙のデータが消失した場合）

1. 甲が提供するデータは甲が指定する Google スプレッドシートにデータ更新対象の列に対して書き込まれるが、乙が自由に追記して良い列に対して、万が一、甲がデータを上書きし、乙が記入したデータが消失してしまった場合、Google スプレッドシートのバックアップ機能によってデータ復旧できるため、甲はデータ内容を復旧、保証しないものとする。

#### 第9条（外部要因によってサービスが提供できない場合）

1. 本サービス提供は、Instagram, Google のサービス稼働が前提となるため、これらの外部要因によって、本サービス提供回数の 30%を超える停止があった場合は、甲から乙に対して、日割りの返金を行います。サービス提供回数の 30%以下の一時停止の場合は返金いたしません。
2. 外部要因によって、本サービス提供が継続困難となった場合は、甲によってサービス解約を行うことを可能とします。その際は、第7条1項に従って、日割りの返金を行います。
3. 乙のネットワーク環境、パソコン環境が原因で本サービス提供を乙が受けられない場合は、甲の責でないため、返金対象となりません。

#### 附則

##### 第1条（適用開始）

この約款は、基本約款に基づき、2021年9月10日より適用されます。